研究通信
No. 15
村落社会研究会
編集部
東京都文京区本富士町
東京大学文学部内
東京社会学研究室

本年度の共同課題○○○○。

◇研究通信No14に発表された共同課題の方針及び、会員からの要望にしたがい、課題委員会は四月十三日、三十日の二回に亙って協議した結果、ほゞ次のような大綱を立てた。二回の委員会への延出席者は、有賀、小山、大内、福武の各委員、中野、安藤、塚本、北川、松原の事務局員である。

記

一、課題「農家人口の変動と家族の構造」

二、着眼

(1) 農家人口の分析を主題とし、これを家族構造との関連において究明する。したがって、村落構造はこれを背景としてみるにとゞめる。

(2) 多数の統計的分析を必ずしも意図せず、むしろ小数であっても、主題にそくして深く多面的に追求する。なお、時代については、現時点を主として出来るだけ年代を遡ってその変化を解明する。

三、調査方法

(1) 農家経営における農業労働力を分析し（労働力構成、労働力の年間配分、とくに基幹労働力が補助労働力の別、その家族上の地位別、性別、年令別等々）、その時代的変化を追求し、増加した人口がどういう形で経営内に吸収されてきたか、もしくは、減少したことによってその労働力構成がどう変化したかを追求する。その処理の仕方は次の四つの形で考えられよう。①増加した人口がどういう形で経営のなかに吸収されているか（雇傭化の内容）②吸収されない労働力はどのように自家の農業経営外で処置されているか（副業、兼業、通勤、出稼等、更に通勤の場合には、通勤先、区種、収入、農繁期の場合の関係等はどのようであるか）③処置され得ないものは（失業）④非常働力人口の状態は。

(2) 家族内の役割分担（家長、主婦、経営者等）が右の変化に対応しつつ、どのように果されているか。家族員の身分上の変化（結婚、相続、分家、就職等）がどのように行われているか。また、それらへの家族員の意識態度がどのようにあらわれるか。（家産、家業の相続、分家、隠居、家長の地位と役割、結婚、嫁入仕度、就学、就職等々の慣行の変化への意識の問題）

(3) 遡及にあたっては、流出した叔父や兄弟まで追求する必要もあるし、その意味で対象農家数は小数とならざるを得ないであろうが（多くて廿世帯となろう）、例えば農地改革前と現在の経営、専業別（これに関しては註を参照されたい）などを指標に出来るだけその村なり部落なりの様々の階層を網羅しうることが望しい。

(4) 遡及はどうしても最近十五年ぐらいに限定されてしまうであろうが、統一上少くとも、大平洋戦争直前、終戦時、現在の三時点は捉えたい。更に望み得べくば昭和十三年、十六年、二十年八月、二十一年四月、二十五年、現在程度の各時点を把握しておきたい。（文責　松原）

（註）

〔現在〕

専業農家
- 上（自作兼小地主を含む）（たとえば1.5町以上）
- 中（7～8反～1.5町）
- 下（7～8反以下）

兼業農家
- 上（相当大きな自営兼業、給与所得者、小作料収入）
- 下（賃労働者、小営業等）

〔改革前〕

専業農家
- 自作地主
- 自作
- 上 自作 自小作
- 中 自作 自小作 小自作
- 下 自作 自小作 小小作

兼業農家
- 上（地主、大きな自営兼業、等）
- 下（賃労働、小営業）